

◆ショートステイ浩養園(短期入所生活介護) 1日あたりの料金表【概算】

第4段階ご利用料金 (円) (所得区分)住民税課税世帯の方(減額なし)

所得段階 4段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	2.居住費【B】	3.食 費【C】	日額合計 【A+B+C】
要介護1	911	2,860	1,850	5,621
要介護2	993			5,703
要介護3	1,082			5,792
要介護4	1,167			5,877
要介護5	1,250			5,960

第3段階②ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、120万円を超える方

所得段階 3段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	2.居住費【B】*2	3.食 費【C】*3	日額合計 【A+B+C】
要介護1	911	2,164	1,705	4,780
要介護2	993			4,862
要介護3	1,082			4,951
要介護4	1,167			5,036
要介護5	1,250			5,119

第3段階①ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円超120万円以下の方

所得段階 3段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	2.居住費【B】*2	3.食 費【C】*3	日額合計 【A+B+C】
要介護1	911	2,164	1,405	4,480
要介護2	993			4,562
要介護3	1,082			4,651
要介護4	1,167			4,736
要介護5	1,250			4,819

第2段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が、80万円以下の方

所得段階 2段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	2.居住費【B】*2	3.食 費【C】*3	日額合計 【A+B+C】
要介護1	911	1,674	1,005	3,590
要介護2	993			3,672
要介護3	1,082			3,761
要介護4	1,167			3,846
要介護5	1,250			3,929

第1段階ご利用料金 (円) (所得区分)本人および世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市県民税非課税で、老齢福祉年金受給者 又は生活保護受給者

所得段階 1段階	1.利用料(基本+その他) 【A】*1	2.居住費【B】*2	3.食 費【C】*3	日額合計 【A+B+C】
要介護1	911	1,674	705	3,290
要介護2	993			3,372
要介護3	1,082			3,461
要介護4	1,167			3,546
要介護5	1,250			3,629

*1. 上記の【A】については、短期入所サービス費(要介護1~5)、サービス提供体制加算Ⅱ、機能訓練加算、夜勤職員配置加算Ⅱ、生産性向上推進体制加算Ⅱ及び介護職員等処遇改善加算Ⅰ2の項目で試算しております。また、必要に応じて、上記以外の加算が追加される場合があります。

*2. 上記、居住費は、居住費(保険外)を含んだ1日あたりの居住費の合計額となっています。

*3. 上記、食費は、食費(保険外)を含んだ1日あたりの食費の合計額となっています。

※1. 本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。

負担割合(2割)及び(3割)の方の場合、居住費【B】、食費【C】分を除いた、利用料【A】がおおよそ2倍及び3倍となります。

※2. 単位数計算(1単位=10.17円)により多少の端数分誤差が生じる場合があります。本料金表(別紙)【概算】は、介護保険負担割合証の負担割合(1割)にて試算しています。